

新規事業をスタートさせたい！そんな時は・・・

経営革新計画 がオススメです！

相談・支援
無料

「経営革新計画」とは

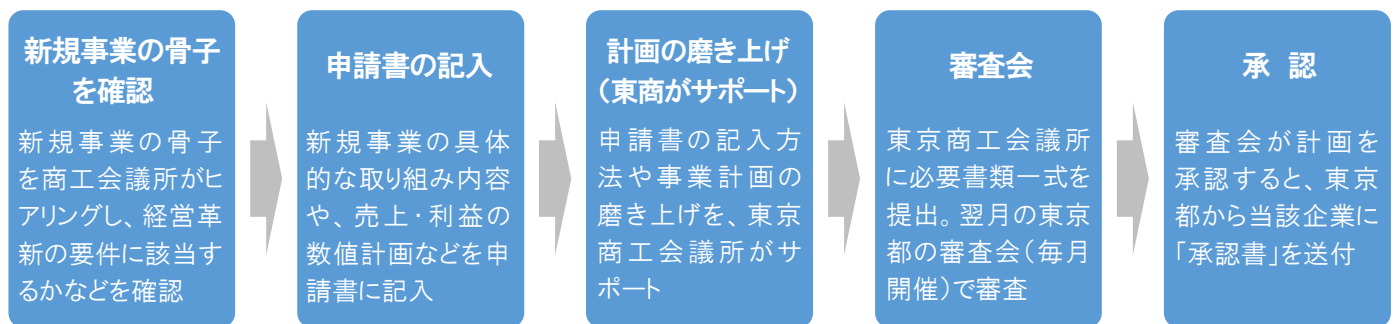
- 中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。
- 東京都から計画を承認された企業には、様々な支援策が用意されています。

「新事業活動」とは

以下4つの分類のいずれかに該当するものを指します。

1. 新商品の開発又は生産
 2. 新役務(サービス)の開発又は提供
 3. 商品の新たな生産又は販売方式の導入
 4. 役務(サービス)の新たな提供方式の導入
- その他の新たな事業活動

計画策定～承認までの流れ



承認企業への主な支援策

- ・ 日本政策金融公庫による低利融資制度
 - ・ 信用保証協会の別枠設定
 - ・ 特許関係料金(審査請求料・特許料)の減免
- * 承認は各支援策の利用を保証するものではありません。
* 「ものづくり補助金」の審査で加点対象になります。

利用者の声

- ・ 低利融資により、新規事業の設備投資ができた。
- ・ 承認を得たことで、金融機関や取引先からの信用が高まり、業容を拡大することができた。
- ・ 新規事業に取り組んだことで、社員のモチベーション向上につながった。
- ・ 東京都のホームページに掲載されたことで、お客様からの問い合わせが増えた。

お問い合わせ先

■ 相談のご予約・お問い合わせ先 ■

東京商工会議所 ビジネスサポートデスク(東京西)

〒160-0023 新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿4F

TEL 03-6279-0761 FAX 03-3345-3251

相談受付時間 月曜日から金曜日の午前9時～午後5時まで(祝日、年末年始除く)

